

2011 年 6 月 18 日

関係各位

(財)日本サッカー協会審判委員会

委員長 松崎 康弘

#### 試合中における審判員の飲水について

熱中症を予防し選手、審判員の安全を確保するため、また、身体のコンディションを保ちより質の高いプレーの継続のために、試合中の十分な水分の補給が必要であるという医学的判断に基づき、2 種年代以下では、大会規定により試合の途中で競技者や審判員が飲水できる時間帯(飲水タイム)の設定を可能としています。

また、飲水タイムを設定しない1種、そして他の種別の試合でも、試合の停止中にタッチライン上で飲水することが競技規則で認められています。

については、暑熱下で行われる試合では「試合中に飲水できるタイミングに積極的に水分を補給する」ことを競技者と共に審判員も徹底してください。また、大会主催、主管団体においては、競技者および審判員が飲水できる環境を整えて下さるようお願いいたします。

飲水方法については、安全を第一に考えて、その状況に応じた方法により実施して下さい。

練習試合などで連続して審判を担当する、チーム指導と審判を続けて行うなどの状況においては、水分補給に加えて帽子をかぶるなどの予防策を講じて、さらなる安全が確保されるようお願いいたします。下記に一例を紹介しますので、参考にして下さい。

なお、2011 年 5 月 31 日付「サッカー競技中の飲水について(通達)」により、補給できる水分については、施設の了解があれば、水のみならず、スポーツドリンクも可能となっています。

#### 記

##### ● 主審、副審の飲水の一例

- 選手が怪我をして役員が入ってきたとき、その役員からボトルを受け補給する。
- コーナーキック、スローイン、または選手が怪我をした時などのアウトオブプレー中に、タッチラインもしくはゴールライン近くにチームが用意したボトルから補給する。
- 第 4 の審判員がいる場合、その席に水等の入ったボトルをホームチームまたは審判員自らが用意し、選手交代時などのアウトオブプレー中に主審、副審に手渡し補給する。  
この場合、副審2については反対サイドに別途用意することが必要となる
- 飲水タイムが設定される試合では、チームの協力を得て主審、副審ともにゴールライン、タッチラインの周囲に置かれているボトル、またはベンチ前でチームからボトルを受けて補給する。

以上